

令和7年12月越前町議会定例会

(第3号)

令和7年12月8日

目 次

第3号（12月8日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	3
○承認第18号（質疑、討論、採決）	3
○議案第46号（質疑、討論、採決）	3
○議案第47号（質疑、討論、採決）	4
○議案第48号（質疑、討論、採決）	4
○議案第49号（質疑、討論、採決）	4
○議案第50号（質疑、討論、採決）	5
○議案第51号（質疑、討論、採決）	5
○議案第52号（質疑、討論、採決）	6
○議案第53号（質疑、討論、採決）	6
○議案第54号（質疑、討論、採決）	7
○議案第55号（質疑、討論、採決）	7
○議案第56号（質疑、討論、採決）	9
○議案第57号（質疑、討論、採決）	9
○議案第58号（質疑、討論、採決）	9
○議案第59号（質疑、討論、採決）	9
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査について	9
○議員派遣について（追加）	10
○町長挨拶	10
○閉 会	11
○署名議員	12

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	中野 斗夢	○		
2	齋藤 諒太	○		
3	寺坂 大地	○		
4	川口 宜亮	○		
5	高松 恒雄	○		
6	駒野 孝一郎	○		
7	小松 高宏	○		
8	吉田 憲行	○		
9	藤野 菊信	○		
10	米沢 康彦	○		
11	佐々木 一郎	○		
12	伊部 良美	○		
13	笠原 秀樹	○		
14	木村 繁	○		

会議録署名議員の氏名

12番議員	伊部 良美	13番議員	笠原 秀樹
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	齋藤 健治	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	青山 晴彦		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高田 浩樹	副 町 長	水島 博之
教 育 長	大川 伸介	総務理事	山口 隆司
民生理事	荒井 基志	産業理事	高木 剛彦
建設理事	原 雅哉	会計管理者	谷口 浩之
教育委員会事務局長	佐々木 直人		

令和7年12月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和7年12月8日（月）

- 日程第 1 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第 2 議案第46号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 3 議案第47号 越前町立学校条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第48号 越前町営体育館条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第49号 鯖江広域衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について
- 日程第 6 議案第50号 鯖江広域衛生施設組合の財産処分に関する協議について
- 日程第 7 議案第51号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 8 議案第52号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第53号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第54号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第55号 令和7年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第56号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第57号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第58号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）
- 日程第16 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
- 日程第17 議員派遣について（追加）

開会 午前10時00分

- 議長（藤野菊信君） おはようございます。
ただいまの出席議員は14人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配布のとおりです。

日程第1 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第7号））

- 議長（藤野菊信君） 日程第1 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。
これから、承認第18号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、承認第18号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、承認第18号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第7号））は承認することに決定いたしました。

日程第2 議案第46号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

- 議長（藤野菊信君） 日程第2 議案第46号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。
これから、議案第46号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第46号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第46号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第46号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第47号 越前町立学校条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第3 議案第47号 越前町立学校条例の一部改正についてを議題といたします。

これから、議案第47号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第47号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第47号 越前町立学校条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第48号 越前町営体育館条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第4 議案第48号 越前町営体育館条例の一部改正についてを議題といたします。

これから、議案第48号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第48号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第48号 越前町営体育館条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第49号 鯖江広域衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

- 議長（藤野菊信君） 日程第5 議案第49号 鯖江広域衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを議題といたします。
これから、議案第49号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第49号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第49号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第49号 鯖江広域衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第50号 鯖江広域衛生施設組合の財産処分に関する協議について

- 議長（藤野菊信君） 日程第6 議案第50号 鯖江広域衛生施設組合の財産処分に関する協議についてを議題といたします。
これから、議案第50号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第50号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第50号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第50号 鯖江広域衛生施設組合の財産処分に関する協議については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第51号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第8号）

- 議長（藤野菊信君） 日程第7 議案第51号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。
これから、議案第51号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。
これから、議案第51号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。
これから、議案第51号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(藤野菊信君) 起立全員です。
よって、議案第51号 令和7年度越前町一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第52号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

- 議長(藤野菊信君) 日程第8 議案第52号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。
これから、議案第52号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。
これから、議案第52号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。
これから、議案第52号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(藤野菊信君) 起立全員です。
よって、議案第52号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第53号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

- 議長(藤野菊信君) 議案第53号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。
これから、議案第53号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。
これから、議案第53号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第53号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第53号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第54号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（藤野菊信君） 議案第54号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
これから、議案第54号の質疑を行います。
質疑はありますか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第54号の討論を行います。
討論はありますか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第54号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第54号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、
原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第55号 令和7年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算
（第1号）

- 議長（藤野菊信君） 議案第55号 令和7年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計
補正予算（第1号）を議題といたします。
これから、議案第55号の質疑を行います。
質疑はありますか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第55号の討論を行います。
討論はありますか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第55号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第55号 令和7年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第56号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(藤野菊信君) 議案第56号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから、議案第56号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第56号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第56号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第57号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(藤野菊信君) 議案第57号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから、議案第57号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第57号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第57号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第58号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

- 議長（藤野菊信君） 議案第58号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。
これから、議案第58号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第58号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第58号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第58号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）

- 議長（藤野菊信君） 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）を議題といたします。
これから、議案第59号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第59号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第59号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）は、原案のとおり可決されました。

日程第16 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

- 議長（藤野菊信君） 日程第16 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

てを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75行の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第17 議員派遣について(追加)

○議長(藤野菊信君) 日程第17 議員派遣について(追加)を議題といたします。

議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。

ただし、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり、決定いたしました。

○議長(藤野菊信君) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します

町長。

町長(高田浩樹君)登壇

○町長(高田浩樹君) 令和7年12月、越前町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

12月3日の開会以降6日間にわたり、慎重なご審議を賜り、また全ての議案にご決議いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして、議員各位から賜りましたご意見等につきましては、いずれも厳正に受け止め、適切に対応してまいりたいと存じます。

さて、10月に発表されました、大東建託株式会社が行った「住み続けたい街ランキング2025」北陸版で本町が昨年の3位から順位を上げ、1位を獲得いたしました。このような評価をいただいたことは大変ありがたいことであり、諸先輩方が地道に積み重ねてこられた様々な施策の成果であると感謝を申し上げると同時に、今後も越前町を愛する町民の皆様のご期待に応えられるようまちづくりを進めて参ります。

さて、気象庁の予報によりますと、今年の冬は日本海側を中心に平年並みかやや多い降雪が予想されています。また早い時期から寒気が南下し、局地的な大雪に注意が必要との見通しも出されているようです。町といたしましては、雪への備えや対策をしっかりと行ってまいり所存です。

結びになりますが、今年も残すところ二十日余りとなりました。年の瀬で何かと気ぜわしい毎日ではありますが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意され、どうぞ健やかに新春をお迎えになられますよう祈念いたしまして、令和7年1

2月越前町議会定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（藤野菊信君） これをもちまして、令和7年12月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 10時23分